

令和元年度に新規加入生産者が負担する単位数量当たり別途納付金の
確定額について

1. 別途納付金確定額： トン当たり 950 円
2. 算出基礎

配合飼料価格差補てん契約実施基準第 4 項（3）の算式に、次の数値を用いて算出

算出基礎項目	金額／数量
①令和元年度に繰越されることとなる 通常補てん準備財産の総額	19,335 百万円
②当該基本契約期間中に納付されることとされた 通常補てん積立金の総額	23,898 百万円
③当該基本契約期間中に加入生産者が 負担することとされた通常補てん積立金の総額	7,983 百万円
④平成 30 年度の最終確定契約数量	6,577 千トン

【計算式】

$$\begin{aligned} & \frac{\text{①}19,335 \text{ 百万円} \times \text{③}7,983 \text{ 百万円}}{\text{②}23,898 \text{ 百万円}} \\ & \quad \text{④}6,577 \text{ トン} \\ & = 982 \text{ 円／トン} \\ & \approx 950 \text{ 円／トン (50 円未満切捨)} \end{aligned}$$

以 上